

医学教育分野別評価 兵庫医科大学医学部医学科 年次報告書

2024 年度

医学教育分野別評価の受審 2021（令和 3）年度

受審時の医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.32

本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36

はじめに

本学医学部医学科は、2021 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2022 年 2 月 1 日より 7 年間の認定期間が開始した。

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 を踏まえ、2024 年度の年次報告書を提出する。なお、本年次報告書に記載した教育活動は、日本医学教育評価機構の作成要項に則り、2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日を対象としている。

1. 使命と学修成果

1-1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- ・ 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- ・ 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - ・ 学部教育としての専門的実践力 (B 1.1.3)
 - ・ 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本 (B 1.1.4)
 - ・ 医師として定められた役割を担う能力 (B 1.1.5)
 - ・ 卒後の教育への準備 (B 1.1.6)
 - ・ 生涯学習への継続 (B 1.1.7)
- ・ 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という建学の精神に基づき、教育の目的と教育目標を成し遂げることを使命として明示している。設立当時から医療と社会の結びつきを強く意識して、教育の目的と教育目標においても社会性を重視している。

改善のための助言

なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度の大学統合により、医系総合大学としての新たな医学部の「使命」を、教職員および学生、附属病院の患者や他大学教員などから意見を聴取して策定した。2023年度には、医学部以外の他学部との整合性を念頭におき、医学部の「使命」「目的」「教育目標」を医学部自己点検・評価委員会で見直し、改定案を策定した。改定案は大学運営会議にて審議し、学部間の表記の整合性などを整理するよう意見があったため、再度整理したうえで内部質保証会議にて審議・承認され、大学運営会議に報告した（資料1-1～1-5）。

改善状況を示す根拠資料

- 1-1 医学部自己点検・評価委員会報告（2023.7.3）
- 1-2 大学運営会議議事録（2023.7.11）
- 1-3 内部質保証会議議事録（2023.10.10）
- 1-4 大学運営会議議事録（2023.10.10）
- 1-5 医学部「使命」「目的」「教育目標」

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成（Q 1.1.1）
 - 国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

特記すべき良い点(特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成（B 1.2.1）
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に係る現行カリキュラムの点検・見直しを機に、医学部カリキュラムの抜本的改革に取り組み、医学部カリキュラムの再編に関する具体的方策を検討・提案することを目的とした「医学部カリキュラム再編検討ワーキンググループ」を、西宮キャンパス教務委員会の下部組織として設置した（資料 1-6～1-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-6 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.5.12）
- ・ 1-7 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.6.8）
- ・ 1-8 医学部カリキュラム再編検討ワーキンググループ名簿

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部教育プログラム評価委員会ならびに西宮キャンパス教務委員会において、学生委員を含めて現行カリキュラムの点検・改善について検討を行った（資料 1-9, 1-10）。
- 生成 AI の教育利用・研究利用のためのガイドラインを大学運営会議において策定した（資料 1-11）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-9 医学部教育プログラム評価委員会報告（2023.7.3）
- ・ 1-10 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.7.13）
- ・ 1-11 大学運営会議議事録（2023.9.11）

1.3 学修成果

基本的水準：適合

医学部は、

- ・以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）
 - ・ 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）
 - ・ 保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）
 - ・ 卒後研修（B 1.3.4）
 - ・ 生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）
 - ・ 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）
- ・ 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）
- ・ 学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）

特記すべき良い点(特色)

- ・ ディプロマ・ポリシーの4領域別に12要素の能力を定め、各細目ごとに学修成果をS（卒後臨床研修終了後）、A（卒業時）、B（臨床実習開始前）、C（基礎力養成期間終了時）の4段階のマイルストーンで明示していることは、高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 学修成果について、学生、教職員をはじめとして、広く周知を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 学修成果の周知のための施策を引き続き講じる必要があるとして、医学部学修成果作成委員会から西宮キャンパス教務委員会に提言が行われ、今後、以下の対応をとることとした（資料 1-12, 1-13）。
 - * すべての授業科目において、初回講義の冒頭5～10分程度を当該科目の「到達目標」及び「ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連」について説明するための時間に充てる。
 - * 初回授業内において到達目標及び学修成果の周知を行ったことの報告義務を課すこととして、具体的な報告と確認の手段を検討する。
 - * Moodle のトップページに学修成果を、各授業科目のコースに当該科目の到達目標を掲載することで学生が学修成果を目にする機会を増やして、日常的に学修成果への意識付けを行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-12 西宮キャンパス教務委員会への報告と提言（2023.9.1）
- ・ 1-13 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.9.15）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・卒業時まで獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- ・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- ・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・国際保健で目指す学修成果について、議論をさらに重ねることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部ディプロマ・ポリシーの改定内容を踏まえて、以下の論点について医学部学修成果作成委員会にて点検を行い、学修成果の改定案を策定した（資料 1-14～1-16）。
 - * 卒後研修修了時の学修成果と厚生労働省が提示する臨床研修到達目標の関連付け
 - * 医学教育モデル・コア・カリキュラムの求める基本的な資質・能力を踏まえた内容
 - * JACME が提示する評価の視点に合致する内容

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-14 医学部学修成果作成委員会 報告（2023.7.28）
- ・ 1-15 医学部学修成果作成委員会 報告（2023.8.21-29 持ち回り）
- ・ 1-16 医学部学修成果（Ver.2023.9.1）

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準：適合

医学部は、

- ・使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・使命と学修成果の策定に、教育に関わる主要な構成者が参加した。

改善のための助言

- ・使命の策定に責任を持つ委員会について再検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度に医学部の「使命」「目的」「教育目標」の見直しを、医学部自己点検・評価委員会で行い、内部質保証会議及び大学運営会議で審議され、承認した。また、「学修成果」については、医

学部学修成果作成委員会にて見直しを行っている。各委員会は学生を含む本学の「教育に関わる主要な構成者」によって構成している（資料 1-17～1-20）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-17 兵庫医科大学学部等自己点検・評価に係る内規
- ・ 1-18 兵庫医科大学内部質保証会議規程
- ・ 1-19 兵庫医科大学大学運営会議規程
- ・ 1-20 兵庫医科大学医学部学修成果作成委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 新たな医系総合大学設立に伴い、使命と学修成果の策定の際には、より広い教育の関係者から意見を聴取することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 策定した「使命」については、医療と保健に関わる分野の学外関係者を含む内部質保証評価会議において点検・評価を実施している。「学修成果」については、本学附属病院の患者や地域医療の代表者などが構成員となっている学修成果作成委員会にて点検・評価を行っている（資料 1-20, 1-21）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-20 兵庫医科大学医学部学修成果作成委員会規程
- ・ 1-21 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規

2. 教育プログラム

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- ・学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- ・カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医療大学の3学部（薬学部、看護学部、リハビリテーション学部）と合同で多職種連携教育に取り組み、1年次から生命倫理や疼痛などをテーマにTBL形式での4学部合同グループワークや発表を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022年度より、ささやま医療センターにて多職種連携総合臨床実習を開始した。2023年度にも、ささやま医療センターにて同実習を実施し、多職種連携教育のプログラムの基盤を確立した。2024年度からは、兵庫医科大学病院でも本実習を実施する（資料2-1～2-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-1 2023年度ささやま医療多職種連携実習パンフレット
- ・ 2-2 第5回多職種連携実習推進会議 議事要旨（2023.10.23）
- ・ 2-3 第1回臨床教育統括センター運営委員会議事要旨（2023.12.22）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・生涯にわたり自己研鑽を続ける意識と能力を養う教育プログラムを、6年間を通じて段階的に実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

2.2 科学的方法

基本的水準：部分適合

医学部は

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）
 - ・ 医学研究の手法（B 2.2.2）
 - ・ EBM（科学的根拠に基づく医学）（B 2.2.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 高学年まで医学研究を十分に行うことができる「研究医コース」を設けていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 第1学年次から第4学年次まで実施した EBM 教育を基に、臨床実習での EBM を充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度第5学年次臨床実習より、「EBM 臨床研究論文講読実習」を実施し、2024 年度第5学年次臨床実習でも継続して実施している（資料 2-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-4 2024 年度『臨床実習シラバス』に係る原稿の作成について（依頼）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。（Q 2.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 6 年間の教育期間において体系的な「痛み」教育を行い、「痛み集学的診療」ができる医療者を養成するための教育システムを構築していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会にて、2024 年度以降入学生用の新たなカリキュラムツリーを作成した。2024 年度入学生より、これまで第2学年次にて教養・基礎医学系講座のみで開講していた「基礎系講座配属」を「研究室配属」とし、第4学年次で実施することとし、配属期間を1週間延長することとした。また、配属講座に臨床系講座も追加する予定である（資料 2-5, 2-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.10.13）
- ・ 2-6 カリキュラムツリー（2024 年度以降入学生）

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は

- ・ カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学（B 2.4.1）
 - ・ 社会医学（B 2.4.2）
 - ・ 医療倫理学（B 2.4.3）
 - ・ 医療法学（B 2.4.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 医療における行動科学、医療倫理学に関して体系的なカリキュラムを構築し実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度第 5 学年次「臨床実習」より、「倫理教育」を導入し、臨床実習の期間中に体験した患者とのかかわりで、倫理的な考察のポイントのある事例をとりあげ、「自分がその症例の主治医ならどのように倫理的考察を加え、どのように患者マネジメントを行うか、またそこからどのような学びを得るか」という観点で、論文形式レポートの作成を学生に課している（資料 2-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-7 倫理教育（臨床実習シラバス）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
 - ・ 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
 - ・ 人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
 - ・ 健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）

- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 学生がチームの一員として参加する臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 臨床実習において、修得すべき臨床技能を系統的に経験できる機会を提供すべきである。
- ・ 重要な診療科を中心に、臨床実習期間を十分確保すべきである。
- ・ 臨床実習において健康増進と予防医学の体験をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より 4 学部合同実習「多職種連携総合臨床実習」を導入している。2023 年度には 9 月に 3 週間の期間で本実習を実施した。本実習では、入院後 1 ヶ月程度経過した患者、退院が近い患者の 2 名を学生が担当し、各学部の学生がそれぞれの専門的立場で患者への聴取や身体診察をし、適宜カンファレンスなどで情報共有し、多職種で連携しながら実習を行っている。
- 門田レポートを基に「臨床実習期間中に指定の医行為を実施する診療科」を設定し、2023 年度第 4 学年次臨床実習より対応している(資料 2-8)。また、学生が十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能を体系的に修得できるよう、各診療科における臨床実習の内容について、改善した。
- 知識、臨床技能、医療専門職としての技能を体系的に修得できるよう CC-EPOC を導入し、臨床実習での経験症例と症候を CC-EPOC から卒後の EPOC2 へ引き継ぐことで、卒前卒後のシームレスな教育体制を整えた(資料 2-9)。
- 「健康医療学」科目を設置し、梅田健康医学クリニックでの実習を 2024 年度より実施予定である(資料 2-10)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-8 臨床実習期間中に指定の医行為を実施する診療科
- ・ 2-9 CC-EPOC の操作方法に係る説明会資料
- ・ 2-10 地域医療特別演習Ⅳシラバス

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩 (Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること (Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築す

べきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習で、「痛みの集学的診療」を学修するために「痛み教育センター実習」および「ホスピス実習」を実施している。

改善のための示唆

- ・ 低学年から段階的に、臨床現場での患者診療への参画を深めていくことが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第2学年次「臨床入門」における症候学や身体診察（胸部聴診など）の学修について、ICT活用によって予習・復習の反復学修を可能とした（資料 2-10）。
- 医学教育のICT化推進と卒前卒後のシームレスな教育体制構築のために、CC-EPOCを導入し、システム上、経験症例と症候をCC-EPOCから卒後のEPOC2へ引き継ぐことを開始した（資料 2-9）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-9 CC-EPOCの操作方法に係る説明会資料
- ・ 2-11 2023 臨床入門 Moodle 画面 予習復習

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合 (Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合 (Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること (Q 2.6.3)

- ・補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・基礎医学統合 TBL および症候病態 TBL を設け、関連する領域の水平的統合を実施している。

改善のための示唆

- ・関連する科学・学問領域間での水平的統合をさらに推進することが望まれる。
- ・基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合をさらに推進することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス教務委員会にて、2024 年度入学生からの新たなカリキュラムツリーを策定した。あらたなカリキュラムツリーでは、垂直統合科目を明示した。明示した統合科目の他に、さらに統合可能である科目の検討を引き続き行う（資料 2-5, 2-6）。
- 引き続き、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直統合について、第 2 学年次以降の新たなカリキュラムの具体的策定と並行し検討を行う。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.10.13）
- ・ 2-6 カリキュラムツリー（2024 年度以降入学生）

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
- ・カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
- ・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、カリキュラムの改善を計画し、実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より、速やかなカリキュラムに関する議論が可能となるよう、教務委員会とカリキュラム委員会を統合し、西宮キャンパス教務委員会と名称を改めた。新体制のもと、外部委員や学生委員を交えて、カリキュラムの改善策を議論している（資料 1-7, 1-10）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-7 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.6.8）
- ・ 1-10 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.7.13）

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。（B 2.8.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果作成委員会に卒後教育を担当する医療人育成研修センター長が参画し、学修成果の見直しを行うなど、卒前と卒後の連携が行われている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- CC-EPOC を 2023 年度から導入した。CC-EPOC と EPOC2 との連動により、卒前から卒後の教育・臨床実践へのシームレスな連携を図る（資料 2-9）。
- 臨床教育統括センター運営委員会において、IPE、IPW を含む臨床実践の連携について検討を行っている（資料 2-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-3 第 1 回臨床教育統括センター運営委員会議事要旨（2023.12.22）
- ・ 2-9 CC-EPOC の操作方法に係る説明会資料

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。

- ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
- ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム委員会に地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度より、教務委員会とカリキュラム委員会を統合し、西宮キャンパス教務委員会と名称を改めた。西宮キャンパス教務委員会では、カリキュラムの改善や教育方法、学修方法の改善に関する事項について審議する際には、地域開業医、本学附属病院患者など学外委員から意見を聴取し、改善に取り組んでいる。2023 年度の委員会では、カリキュラム・ポリシーや臨床実習に関して学外委員に意見を伺い、指摘すべき事項は無いとの回答をいただいている (資料 1-7, 1-10)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-7 西宮キャンパス教務委員会議事要旨 (2023.6.8)
- ・ 1-10 西宮キャンパス教務委員会議事要旨 (2023.7.13)

3. 学生の評価

3.1 評価方法

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- ・ 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- ・ 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- ・ 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- ・ 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- ・ 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アセスメント・ポリシーやフィードバック方針を定めている。
- ・ 生化学実習において、個別で実技試験を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 技能および態度の評価について、その内容と実施状況を大学として把握し、確実に実施すべきである。
- ・ 各科目の定期試験の内容について、外部の専門家を加えて精密に吟味すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第4～5学年次における「臨床実習」では、最終評価において「態度」と「知識+技術（技能）」の2つにわけて評価し、「態度」の評価を独立させた。また、診療科での「技術（技能）」の評価では、Mini-CEX などパフォーマンス評価に基づき評価することとした。これらの各診療科の評価は大学事務部にて集計し、西宮キャンパス教務委員会にて把握し、可否（進級）を決定している（資料 3-1, 3-2）。
- 2022 年度より、外部の専門家による定期試験問題の検証を実施している。2023 年度では 2022 年度後期科目（2022 年 9 月～2023 年 3 月開講科目）および 2023 年度前期科目（2023 年 4 月～8 月開講科目）の検証と結果のフィードバックを実施した（資料 3-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-1 第4～5 学年次臨床実習評価の取扱いの一部変更について
- ・ 3-2 臨床実習評価シート
- ・ 3-3 定期試験問題の検証（評価についての外部評価の実施）について

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)

- ・必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- ・外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の在学中の成果物、自己評価、教員評価、振り返りの記録などを収集した「建学の精神ポートフォリオ」を運用していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 各評価の妥当性や信頼性を検証して明示することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 前年度の最終成績による GPA と再試験該当状況を基に本学の教育の信頼性と妥当性の検証を行い、科目責任者へフィードバックしている（資料 1-13, 3-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-13 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.9.15）
- ・ 3-4 GPA を用いた教育の評価方法の質保証について

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「ディプロマ・サブリメント」を作成して個々の学生にフィードバックしている。

改善のための助言

- ・ 各科目における到達目標、それに合わせた評価とマイルストーンのレベルとの関連、および科目間の評価の関連について明示して評価すべきである。
- ・ 学修成果の達成を正しく評価すべきである。
- ・ 学生が自己の達成レベルを認識して学修を促進することができるような評価の仕組みを構築すべきである。
- ・ 形成的評価をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを整理し、学修成果との関連の確認と整理をおこなった。各科目における学修成果の学生への周知の方策を検討中である。
- 第2学年次科目の「臨床入門」において、ICT活用による形成的評価を実施した。学生は予習問題（基本・標準レベル）に取り組み、各レベルでの達成レベルを認識できる。同様に、講義直後には復習問題に取り組むことによって、学生は自己の到達レベルの変化を認識することができる（資料 2-11, 3-5）。
- 本学のキャンパススクエアなどを利用することによって、学生のレポート管理を目指し、形成的評価の拡充についての議論を始めた（資料 3-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-11 2023 臨床入門 Moodle 画面 予習復習
- ・ 3-5 2023 臨床入門 Moodle 画面 形成的評価 到達レベル褒賞
- ・ 3-6 実務者点検会議議事要旨（2023.11.27）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 各学習段階に応じた総合進級試験を設定し実施している。

改善のための示唆

- ・ 6年間を通じて時機を得た適切なフィードバックを実施することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度開始の臨床実習より、CC-EPOC を導入した。臨床実習の到達目標について、以前のシステムでは、学生の自己評価に対し、教員が承認するフローとなっていたが、CC-EPOC を導入することで、「臨床実習で学生を信頼し任せられる役割」として、学生の自己評価に対し教員が5段階評価でフィードバックを行っている（資料 3-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 3-7_臨床実習で学生を信頼し任せられる役割の登録（CC-EPOC）

4. 学生

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- ・ 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- ・ 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 西宮キャンパス入試検討委員会にて、各入試制度の妥当性について、入学者の追跡調査等による検証を行い、全体としては現行の選抜方法が概ね妥当であることを確認した（資料 4-1）。
- 兵庫医科大学の使命、目的、ディプロマ・ポリシーなどの見直しに伴い、医学部アドミッション・ポリシーの見直しを行なった。新たに定めたアドミッション・ポリシーには必要とする学力と評価方法を明示した（資料 1-11, 4-2, 4-3）。
- 兵庫医科大学学生支援方針に則り、兵庫医科大学障がい学生支援方針を定めている（資料 4-4, 4-5）。本方針に則り、本学では入学試験において障がいのある学生に対し、合理的配慮を行っている。2024 年度入試においても、身体の問題などで申し出のあった志願者に対して、合理的な配慮を行なった（資料 4-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-11 大学運営会議議事録（2023.9.11）
- ・ 4-1 西宮キャンパス入試検討委員会議事要旨（2023.7.5）
- ・ 4-2 西宮キャンパス入試検討委員会議事録要旨（2023.8.17～21 持回り）
- ・ 4-3 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（医学部）
- ・ 4-4 兵庫医科大学学生支援方針
- ・ 4-5 兵庫医科大学障がい学生支援方針
- ・ 4-6 西宮キャンパス入試運営委員会議事録要旨（2023.10.24）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべ

きである。(Q 4.1.1)

- ・ アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫医科大学の使命、目的、ディプロマ・ポリシーの見直しに伴い、医学部アドミッション・ポリシーの見直しを行なった。今回の改訂では、人物像と学力の関係を整理し、わかりやすい形に変更した（資料 1-11, 4-2, 4-3）。
- 2022 年度に実施した医学部教育プログラム評価委員会による教育プログラムの点検・評価では、2021 年度卒業生を対象に実施した卒業時調査において、「国際性」と「英語力」の修得度に対する自己評価が前年度より低下していることから、高い国際性を有する人材を育成することが本学の課題であるとの提言がなされた（資料 4-7）。そこで、国際的な視野を有する人材を募集することを目的に 2025 年度入学者選抜試験より国際バカロレアを修了した志願者を募集する入試を開始することとした。（資料 4-8～4-10）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-11 大学運営会議議事録（2023.9.11）
- ・ 4-2 西宮キャンパス入試検討委員会議事録要旨（2023.8.17～21 持回り）
- ・ 4-3 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（医学部）
- ・ 4-7 医学部教育プログラム評価委員会 提言書（2022.06.20）
- ・ 4-8 西宮キャンパス入試検討委員会議事録要旨（2023.9.19）
- ・ 4-9 大学運営会議議事録（2023.12.12）
- ・ 4-10 ホームページ掲載予告文 総合型選抜国際バカロレア入試

4.2 学生の受け入れ

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫県主催の県養成医懇話会に参加し、県養成医学生と地域医療における必要な人材の養成についての情報交換を行なった（資料 4-11）。
- 本学の教育プログラムの実施状況を点検・評価する、医学教育プログラム評価委員会では、行政機関や地域の医療職者、本学附属病院の患者など他の教育の関係者を委員とし、多様な意見を聴取している（資料 4-12）。本委員会より、高い国際性を有する人材の育成が本学の課題であるとの提言がなされた。そこで、国際的な視野を有する人材を募集することを目的に 2025 年度入学者選抜試験より国際バカロレアを修了した志願者を募集する入試を開始することとした（資料 4-7～4-10）
- 2024 年度入学者選抜試験においても、兵庫県との協議により文部科学省に申請していた地域枠の入学定員増 2 名が認可されたことに伴い、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の募集定員を 3 名から 5 名に増員した（資料 4-13, 4-14）

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-7 医学部教育プログラム評価委員会 提言書（2022.06.20）
- ・ 4-8 西宮キャンパス入試検討委員会議事録要旨（2023.9.19）
- ・ 4-9 大学運営会議議事録（2023.12.12）
- ・ 4-10 ホームページ掲載予告文 総合型選抜国際バカロレア入試
- ・ 4-11 兵庫県養成医学生懇話会参加者名簿（2024.1.11）
- ・ 4-12 兵庫医科大学医学部教育プログラム評価委員会規程
- ・ 4-13 2024 年度学生募集要項（医学部）
- ・ 4-14 兵庫医科大学兵庫県推薦入学生募集要項

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準：適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点(特色)

- ・ アドバイザー教員、学年担任、医学教育センターなど、学生の支援に必要な資源を配分し、関係部署とも連携して個別対応を行っていることは高く評価できる。
- ・ 女子学生の妊娠/出産、発達障がいなど個別の事情により欠席した学生への支援、学生も利用できる病児保育室の設置など、個々の学生の事情に合わせた支援システムであることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 兵庫医科大学学生支援方針の見直しを行い、修学支援、学生生活支援、障がい学生支援、進路支援について明文化した。また、経済的な支援の方向性についても明文化した（資料 4-4）。
- 障がい学生支援委員会において、兵庫医科大学障がい学生支援方針及び、障がい学生支援委員会規程の見直しが行われ、大学運営会議にて承認した。また、コロナ対応の過程で、精神的な面を含め、問題を抱える学生が目立つことから、障がい学生支援委員会の下部組織として、精神科を専門とする学校医が加わった西宮キャンパス学生支援小委員会を設置し支援を行うこととした（資料 4-15～4-17）。
- 毎月学年担任、医学教育センター教員、学校保健師、学生相談員が問題のある学生の情報を共有する会を行っている。また、近年メンタルヘルスに問題を有する学生が増加しており、学校医の精神科専門医も参加し、対応を協議している。
- 学生の面談記録の情報集約に向けて協議を開始した。面談記録なども含め学修支援やカウンセリングが円滑に進めることを目指している。2022 年度から検討を始めた面談情報の共有については、第 1、2 学年次の学年担任、医学教育センター各教員が共通のシステムに入力することで面談情報の一元管理を行っている。また、面談情報に応じて個別の学修支援を実施している。
- 2023 年度、第 1 学年次生に対し、2 度のアドバイザー面談が実施された（資料 4-18）
- コロナ禍の影響により停止していた出欠確認を再開し、西宮教学課で学生の出欠を一括管理することで、西宮キャンパス教務委員会、学生部委員会で欠席の多い学生を早期に確認し、学年担任、アドバイザー、医学教育センター教員などの面談につなげ、対応する体制を構築する予定である。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-4 兵庫医科大学学生支援方針
- ・ 4-15 第1回障がい学生支援委員会議事録（2023.8.18）
- ・ 4-16 兵庫医科大学障がい学生支援委員会規程
- ・ 4-17 兵庫医科大学西宮キャンパス学生支援小委員会規程
- ・ 4-18 2023年度アドバイザー業務の内容

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進捗に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の教育進捗に基づいて、医学教育センターが個別の学修支援を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 高学年でも継続して学生の学修上のカウンセリングを行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- GPA に応じて低学年の学年担任および医学教育センター教員による面談の後、学修上の進捗に基づいた個別補習を実施している。また、医学教育センターでは、第4～6学年次生に対する進路指導を含めた学修支援を行っている（資料 4-19）。
- 研究医コース生のキャリアデザインに関して、研究医コース生と研究医コース卒業生との交流会を実施した（資料 4-20, 4-21）

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-19 医学教育センター個別指導状況（2023年度）
- ・ 4-20 開催通知（掲示板）
- ・ 4-21 交流会参加者一覧

4.4 学生の参加

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定（B 4.4.1）
 - ・ 教育プログラムの策定（B 4.4.2）

- ・ 教育プログラムの管理 (B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価 (B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項 (B 4.4.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ カリキュラム委員会とカリキュラム評価委員会に参加する学生の代表は、第 4 学年、第 5 学年のみならず、さらに広い学年からも選出することを検討すべきである。
- ・ 学生部委員会に学生が参加することを明文化すべきである。
- ・ より広く学生から意見を求め、委員会に意見を提示できるよう、学生の代表とともに検討すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度に医学部教育プログラム評価委員会を 2 回開催し、各学年の学生委員から、意見を聴取し、これら学生の意見も参考に提言を作成した (資料 1-9, 4-22)。
- 西宮キャンパス教務委員会に各学年の学生を委員として任命し、カリキュラムや教育方法、学修方法についての意見を聴取している。2023 年度の委員会でも、学生から多様な意見を聴取し、カリキュラムの改善に活用している (資料 1-7, 1-10)。
- 西宮キャンパス教務委員会の小委員会として、医学部学生教育懇話会を置き、学生から学生教育、学修環境に関する事項について学生の代表と、西宮キャンパス教務部長、医学教育センター長、臨床教育統括センター長などが意見交換を行っている。2023 年度には、学生会が第 1～6 学年次生を対象に行ったアンケート結果をもとに、講義や試験スケジュール等についての意見交換を行った (資料 4-23)。
- 西宮キャンパス学生部委員会に各学年の学生を委員として任命し、学生生活の諸問題について意見を聴取している (資料 4-24)。
- 卒業時アンケートなどに回答された学生からの本学に対する要望などの意見収集を継続し、今後の見直しに活かす (資料 4-25)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-7 西宮キャンパス教務委員会議事要旨 (2023.6.8)
- ・ 1-9 医学部教育プログラム評価委員会報告 (2023.7.3)
- ・ 1-10 西宮キャンパス教務委員会議事要旨 (2023.7.13)
- ・ 4-22 医学部教育プログラム評価委員会報告 (2024.1.5)
- ・ 4-23 医学部学生教育懇話会報告 (2023.9.12)
- ・ 4-24 西宮キャンパス学生部委員会議事要旨 (2024.3.18)
- ・ 4-25 2023 年度卒業時アンケート

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生の優れた活動に表彰や経済的支援を行い、活動を奨励している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- コロナ禍により休止し、感染状況により制限をしていた課外活動や大学祭など再開について、西宮キャンパス学生部委員会にて学生を交えて審議し、2023 年度より再開した（資料 4-26）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-26 西宮キャンパス学生部委員会議事要旨（2023.9.25）

5. 教員

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - ・ 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - ・ 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員の採用、活動、能力開発の指針」「兵庫医科大学が求める人材像」「人材育成方針」を明確に定め、教員の募集、採用、育成を行っていることは評価できる。
- ・ 教員の活動をモニタして厳密に再任審査を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 従来の公衆衛生学と環境予防医学からなる社会医学講座について、新たにデータサイエンス部門と予防医学部門として改組することを決定した。また、臨床検査医学について、病態解析学に改組することを併せて決定し、それぞれの主任教授の公募を行った（資料 5-1, 5-2）。
- ダイバーシティ推進事業の 2023 年度計画と運営体制について議論した。DP 教員制度などの事業計画、2035 年までの女性管理職比率目標などを検討された（教授 15%、准教授 25%、管理職 35%）。2023 年 5 月 1 日時点の女性比率は、教授 10.3%、准教授 14.3%、講師 18.2%、管理職 14.4%である（資料 5-3）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-1 医学部教育研究組織計画委員会答申
- ・ 5-2 主任教授候補者の公募について（依頼）
- ・ 5-3 ダイバーシティ推進本部会議議事録（2023.7.31）

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

- ・ その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）
- ・ 経済的事項（Q 5.1.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 研究推進、産学連携、社学連携を目的とし、2022 年 4 月に社学連携・研究推進センターを設立し、大学横断的に研究活動支援、モニタリングを実施する体制を確立した。産学連携・研究推進部門会議において、科研費などの外部資金、共同研究・受託研究などの実績を確認した（資料 5-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-4 第 1 回産学連携・研究推進部門会議議事要旨（2023.4.28）

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。（B 5.2.1）
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。（B 5.2.2）
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。（B 5.2.3）
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。（B 5.2.4）
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。（B 5.2.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「教員活動報告」の中で、year report をティーチング・ポートフォリオとして活用している。
- ・ 授業における教員同士の「同僚評価」が行われており、教育能力向上に寄与している。
- ・ 教員の教育能力を高めるための FD を適切に行っている。

改善のための助言

- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解できるような方策を講じるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 教員活動報告を基に、本学専任教員の 2022 年度の活動について、教育・研究・診療・運営・貢献の 5 つの項目でのエフォート分析を行った。うち、医学部では特に重要である教育・研究・診療において所属分野別（教養・基礎・臨床）の平均値分析をおこなったところ、教養系教員は教育

60.5、研究 18.2、診療 0、基礎系教員は教育 30.6、研究 44.8、診療 7.3、臨床系教員は教育 17.5、研究 18.6、診療 51.5 となった。教養及び基礎においては教育・研究で全体の 70 以上、診療では全体 50 以上の結果となった（資料 5-5）。

- 本学教員の教育・研究・診療活動の支援を目的に、社会学連携・研究推進センター（産学連携・研究推進部門）やダイバーシティ推進室などが様々な支援を行っている。
 - ・ダイバーシティ研究費助成（資料 5-6）
 - ・若手研究者海外研究成果発表助成（資料 5-7）
 - ・西宮キャンパス研究推進助成（資料 5-8）
 - ・科学研究費助成事業（科研費）申請支援セミナー（資料 5-9）
 - ・英語論文投稿支援（校正・投稿費用等補助）（資料 5-10）
 - ・研究支援員配置制度（資料 5-11）
- 育児や介護と向き合う医師・研究者がさらに研究に邁進し成果を上げられるよう、研究支援員配置制度の拡大を目的に、クラウドファンディングプロジェクトを実施し、目標金額を達成した。本プロジェクトによる寄付金を原資に 2024 年度からの支援開始に向けた学内公募を 2 月より開始した（資料 5-12, 5-13）。
- 毎年幹部教員 FD を講師以上の教員を対象に 1 泊 2 日の日程にて開催していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年度は中止、2021, 2022 年度は学内施設での開催に変更した。2023 年度より、通常開催となり、2023 年 6 月 17, 18 日の日程にて開催した（資料 5-14）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-5 第 3 回内部質保証会議議事録（2023.8.29）
- ・ 5-6 ダイバーシティ研究費助成の募集について（通知）
- ・ 5-7 2023 年度若手研究者海外研究成果発表助成の募集について（通知）
- ・ 5-8 2023 年度研究推進助成の募集について（西宮）
- ・ 5-9 科研費申請支援セミナー（講演会）の開催について（通知）
- ・ 5-10 2023 年度英語論文投稿支援募集要項
- ・ 5-11 2023 年度研究支援員配置制度募集要項
- ・ 5-12 クラウドファンディング_兵庫医科大学 ダイバーシティ推進室
- ・ 5-13 2024 年度研究支援員配置制度募集要項
- ・ 5-14 2023 年度 幹部教員 FD プログラム

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）
- ・教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 「ダイバーシティプロジェクト教員制度」を設置し、2023 年度より公募を開始している。選考の結果 2023 年度は 4 名が採択された（資料 5-15, 5-16）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 5-15 2023 年度ダイバーシティプロジェクト教員制度の公募について
- ・ 5-16 ダイバーシティプロジェクト教員 2023 年度採択者

6. 教育資源

6.1 施設・設備

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・教職員と学生のための施設・設備を十分に整備している。
- ・教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保している。

改善のための助言

- ・なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・兵庫医科大学教育研究環境整備方針を策定し、学修環境を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年 10 月に新たに兵庫医科大学梅田健康医学クリニックを開院した。2024 年度より、地域医療にも通じる健診を行う本クリニックにて「地域医療特別演習Ⅳ」の実習を行う(資料 6-1)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-1 西宮キャンパス教務委員会議事要旨(2023.11.10)

6.2 臨床実習の資源

基本的水準：適合

医学部は、

- ・学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・臨床実習施設(B 6.2.2)

- ・ 学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 臨床実習施設、臨床実習の指導者は十分に確保されている。
- ・ 学生が経験した症例・症候を Moodle に登録し、指導医のチェック、教員による管理がされている。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度は、学外臨床実習、自由選択実習に関しては、コロナ感染症により受け入れ先からの中止の依頼等も多く、十分に行うことができなかった。2023 年度よりコロナ禍以前の状態に戻し、従来のように短期の留学も含めて学外の実習を再開した（資料 6-2, 6-3）。
- 2022 年度より臨床教育統括センターを立ち上げ、卒前の臨床実習と卒後の臨床研修の両方を確認できるようにした（資料 6-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-2 2023 年度自由選択実習実習先リスト
- ・ 6-3 2023 年度学外臨床実習実習先リスト
- ・ 6-4 兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫医科大学附属病院では、医療を受ける患者や住民の声を聴き、施設の整備・改善を行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 本学附属病院へ寄せられた患者からの意見を、臨床実習施設の整備、改善に活用することを継続する（資料 6-5）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-5 患者サービス向上委員会議事要旨（2023.5.12）

6.3 情報通信技術

基本的水準：適合

医学部は、

- ・適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- ・インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - ・ 自己学習 (Q 6.3.1)
 - ・ 情報の入手 (Q 6.3.2)
 - ・ 患者管理 (Q 6.3.3)
 - ・ 保健医療提供システムにおける業務 (Q 6.3.4)
- ・担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・電子コンテンツにアクセスできる臨床実習用モバイル端末を、第 4 学年次以降の全学生に配布している。
- ・大講義室の講義を録画し、学内の端末から閲覧できるシステムを有することは評価できる。
- ・学生は電子カルテの内容を教員と同様に閲覧することができる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- ・教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- ・医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- ・研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - ・ 現行の教育への反映（Q 6.4.1）
 - ・ 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）
- ・ 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発（B 6.5.2）
 - ・ 教育技法および評価方法の開発（B 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 「医学教育センターNews」で一般職員や学生、保護者に情報提供し、医学教育に関しての質問や意見を受付けている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。（Q 6.5.1）
- ・ 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。（Q 6.5.2）
- ・ 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。（Q 6.5.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 医学教育センター、医療人育成研修センターなど充実した専門組織と事務組織が教育プログラムの運営と支援を行っている。
- ・ 学内外の教育専門家による FD・SD を実施している。

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学教育センター教員による教員 FD を 2023 年度は 6 回実施した（資料 6-6）。
- 外部の教育の専門家による定期試験問題の検証を行っている。検証結果は科目責任者へフィードバックするとともに、西宮キャンパス教務委員会に提供し、アセスメント・ポリシーに基づく科目レベルの点検に活用している（資料 6-7）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-6 2023 年度兵庫医科大学教員 FD について（第 1～6 回）
- ・ 6-7 定期試験問題の検証（評価についての外部評価の実施）について

6.6 教育の交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - ・ 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
 - ・ 履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 関西学院大学などと履修単位の互換制度を有し、教職員、学生の交流を行っていることは評価できる。
- ・ 関西 4 大学相互乗り入れ臨床実習を実施していることは評価できる。
- ・ 「関西 5 大学研究医養成コースコンソーシアム合宿」を毎年実施し、学生同士の交流や他大学教員との交流を通じた自己研鑽を支援していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 第 6 学年次の自由選択実習で、国内の病院や外国の大学への短期留学を再開した（資料 6-2）。
- 臨床教育統括センターを立ち上げ、卒前の臨床実習と卒後の臨床研修の両方を確認できるようにした（資料 6-4）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-2 2023 年度自由選択実習実習先リスト
- ・ 6-4 兵庫医科大学臨床教育統括センター規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- ・ 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度より留学生の派遣および受け入れを再開した（資料 6-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 6-8 2023 年度留学生派遣・受入れ状況

7. 教育プログラム評価

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- ・ 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - ・ カリキュラムとその主な構成要素 (B 7.1.2)
 - ・ 学生の進歩 (B 7.1.3)
 - ・ 課題の特定と対応 (B 7.1.4)
- ・ 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学修成果到達調査を通じて学修成果の達成度評価を試みている。

改善のための助言

- ・ 計画された教育プログラムの実施と学修成果の達成度を示すデータを定期的に収集する仕組みを確立すべきである。
- ・ 学修成果の達成度を指標にして、カリキュラムの構造や構成要素、学生の進歩を評価し、それぞれの問題点を特定すべきである。
- ・ 明らかになった課題に対応してカリキュラムを改善すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年 7 月に開催した医学部教育プログラム評価委員会では、IR 室で収集したカリキュラムを構成する科目の評価、学生の学修状況、卒業時調査を用いて 2022 年度の教育プログラムの評価を学生委員の意見も参考に行い、西宮キャンパス教務委員会へ以下の提言を行った（資料 1-9）。
 - ① 第 3 学年次統合科目について、設置学年に適切な学修成果が測られるような試験への変更を検討
 - ② 純粋な語学研修を目的とした短期留学プログラムの実施など、国際性を養う方策を講じるための案の検討
 - ③ 学修成果作成委員会が作成する学修成果を基とする、カリキュラムマップの作成の検討
 - ④ カリキュラムマップの作成に併せて、臨床技能教育に関する教育計画についての検討本提言を受け、西宮キャンパス教務委員会において審議し、①については 2023 年度では統合された科目での試験の合格率に改善傾向があることから、科目責任者に提言があったことを伝え、次年度の結果を確認することとした。③④については、医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂等を踏まえた、医学部カリキュラムの再編と併せてカリキュラムツリー／マップを整備する予定である。
②については、国際交流委員会において語学研修を目的とした留学プログラムの実施が検討され、2023 年度より 4 学部の学生を対象に短期間の語学留学プログラムを実施した（資料 1-10, 7-1）。

- 2024 年 1 月に開催された医学部教育プログラム評価委員会でアセスメント・ポリシーに従って教育プログラムの実施状況を検討し、西宮キャンパス教務委員会、医学教育センターに提言を行った（資料 4-22）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-9 医学部教育プログラム評価委員会報告（2023.7.3）
- ・ 1-10 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.7.13）
- ・ 4-22 医学部教育プログラム評価委員会報告（2024.1.5）
- ・ 7-1 兵庫医科大学ロンドン語学研修プログラム

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - ・ 教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）
 - ・ カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）
 - ・ 長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）
 - ・ 社会的責任（Q 7.1.4）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 継続して収集したデータを基に、学修環境や資源、教育方法や学修方法、6 年間にわたって獲得される学修成果、社会的責任などの観点から包括的にプログラムを評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年 7 月に開催した医学部教育プログラム評価委員会において、実施されたカリキュラムについて IR 室で収集したデータをもとに評価を行なった。また、6 年間にわたって獲得すべき学修成果と教育プログラムの関連について評価を行い、学修成果の細目の国際保健を学ぶ機会について討議を行なった（資料 1-9）。
- 社会の変化に合わせた医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂や本学の使命などの見直しに合わせ、医学部学修成果作成委員会で学修成果の見直しを行なった。今後、見直された学修成果を学生が達成できるかを含め、IR 室で卒業後の調査項目の見直しも行い、長期的な視点で継続的に点検を行なっていく（資料 1-14～1-16）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-9 医学部教育プログラム評価委員会報告（2023.7.3）
- ・ 1-14 医学部学修成果作成委員会報告（2023.7.28）
- ・ 1-15 医学部学修成果作成委員会報告（2023.8.21-29 持ち回り）
- ・ 1-16 医学部学修成果（Ver.2023.9.1）

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・教育プログラムに関するアンケートを教員、学生を対象に実施している。

改善のための助言

- ・集められたデータを有効に活用して、見出された課題に対応すべきである。
- ・アンケート以外のフィードバックデータを利用して対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- IR 室にて実施する各種調査について、より有効に活用するために、各委員会へ IR 室からの調査結果の活用状況の現状と調査に関する要望についての聴取を行った。各委員会からの要望を検討し、データ収集の改善を図ることとした(資料 7-2)
- 2023 年 7 月開催の医学部教育プログラム評価委員会では、国際性、語学力の修得状況についての検討が行われた際に、学生委員から、学生は医学英語の知識だけでなくコミュニケーション(会話)できる英語力を求めているとの意見があった。本意見を受け、西宮キャンパス教務委員会および国際交流センターへ、純粋な語学研修を目的とした短期留学プログラムや留学生との交流機会の増加などを提言し、2023 年度より、語学留学プログラムの開始を決定した(資料 1-9, 7-1)。
- 医学部の各講座等の所属長を対象に、学長ヒアリングを実施している。学長ヒアリングでは、研究や医学教育、社会的活動等の現状や課題、今後の展望や要望などについて学長が教員からヒアリングを行い、大学運営の改善に係る事項については、必要に応じて大学運営会議等に諮る(資料 7-3)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-9 医学部教育プログラム評価委員会報告(2023.7.3)
- ・ 7-1 兵庫医科大学ロンドン語学研修プログラム
- ・ 7-2 IR 室会議議事録(2023.11.9)
- ・ 7-3 学長ヒアリング(医学部)の実施について(通知)

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・なし

改善のための示唆

- ・ 豊富なアンケートデータを利用して、プログラムの開発につなげることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 臨床実習の週数増加に向けたカリキュラム改変のため、以前より学生にも意見を求め協議を行ってきた。2024 年度入学生から大幅なカリキュラムの変更を行い、第 3 学年次にて CBT を実施する（資料 2-6, 2-6）。今後、この変更に関して、医学部教育プログラム評価委員会で検討を行っていく。
- 教員から寄せられるアンプロフェッショナルな学生の情報を西宮キャンパス教務委員会に集め、医学教育センター、臨床教育統括センターとともに指導を行っている。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 2-5 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.10.13）
- ・ 2-6 カリキュラムツリー（2024 年度以降入学生）

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - ・ 使命と意図した学修成果（B 7.3.1）
 - ・ カリキュラム（B 7.3.2）
 - ・ 資源の提供（B 7.3.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命と学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点にたって、合格率や進級率などの学生の実績、国家試験結果や進路選択などの卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 進路選択等も含めた卒業生の実績に基づき分析するため、卒業生アンケートを卒後 5 年目に加え 10 年目の学生も対象として実施することとした。また、卒業後の進路についての設問の追加や、学修成果などに照らし合わせ項目の一部改変をおこなった。本アンケートは、キャリアデザインセンターが配付・回収を担当しているが、回収率向上のため、別途、本法人に勤務する医学部卒業生に対してもアンケートを行った（資料 7-4）。
- 研究医コースの修了者がどのような進路（後期研修先、もしくは大学院）を進んだのか、研究医コース委員会で継続した調査を行なっていく（資料 7-5, 7-6）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-4 2023 年度医学部＜卒業生・医療機関＞アンケート
- ・ 7-5 研究医コース委員会報告（2023.10.26）
- ・ 7-6 卒業生アンケート（兵庫医科大学研究医）

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - ・ 背景と状況（Q 7.3.1）
 - ・ 入学時成績（Q 7.3.2）
- ・ 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - ・ 学生の選抜（Q 7.3.3）
 - ・ カリキュラム立案（Q 7.3.4）
 - ・ 学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特記すべき良い点(特色)

- ・ 入学後の成績の分析結果を入試企画等検討委員会にフィードバックし、入学者選抜方法の変更を行った。

改善のための示唆

- ・ 学生を取り巻く環境、入学時成績の観点にたつて、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。
- ・ 学生の実績の分析結果について、カリキュラム立案に責任のある委員会にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年 7 月 5 日開催の西宮キャンパス入試検討委員会にて、高等学校時代の成績と入学後の成績に関する分析結果の検討を行った。試験の科目成績と入学後の留年の間には関連は少なく、高等学校時代の評価との関連が疑われる傾向にあることが判明した。また、一般選抜 B の入学者のパフォーマンスを分析した結果、留学への意欲などが高い傾向にあることがわかり、本学の課題の一つである国際性に関して、意欲の高い学生が選抜されている可能性が高いことを確認した（資料 4-1）。
- 西宮キャンパス入試検討委員会から入試制度と学生の実績を検討することを目的に、卒業生アンケートに、入学した入試区分を含めることを IR 室に要望し、IR 室会議にて検討のうえ 2023 年度卒業生よりアンケートの形式を変更した（資料 7-2, 7-6）。
- 学生カウンセリング情報の蓄積と活用について、西宮キャンパス教務委員会、医学教育センター、西宮キャンパス学生部委員会とともに構築に向けて協議している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 4-1 西宮キャンパス入試検討委員会議事録要旨（2023.7.5）

- ・ 7-2 IR 室会議議事録（2023.11.9）
- ・ 7-7 2023 年度卒業時アンケート（医学部）

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ カリキュラム評価委員会に教育に関わる主要な構成者が含まれている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 全教員ならびに学外のカリキュラム委員にプログラム評価の結果を開示するシステムがある。
- ・ アンケートを通して、卒業生の実績、学部教育のカリキュラムに関する意見を聴取している。

改善のための示唆

- ・ より広い範囲の教育の関係者にカリキュラムへのフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年 5 月 18 日に行われた高大連携協議会で、連携校の高等学校の先生方に対し、本学で進めている多職種連携教育について学長から紹介があり、その内容について高い評価を得た（資料 7-8）。
- 外部委員が参加しやすい環境を整えるため、Web システムを用いた委員会開催や、欠席する委員へは事前に意見を聴取するなどの方策を実施している。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-8 兵庫医科大学 2023 年度第 1 回高大連携協議会 実施報告書

8. 統轄および管理運営

8.1 統轄

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会の役割、位置付け、関係性を再確認すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2022 年度の大学統合に伴い、各委員会の役割や関係性を整理し、組織改編を行った。教務委員会とカリキュラム委員会を統合し、西宮キャンパス教務委員会とし、カリキュラムや教育方法、学修方法の改善に関する事項については学外委員や学生委員が参加し、議論を行っている（資料 7-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 7-8 兵庫医科大学西宮キャンパス教務委員会規程

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - ・ 主な教育の関係者（Q 8.1.1）
 - ・ その他の教育の関係者（Q 8.1.2）
- ・ 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.2 教学における執行部

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければな

らない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。
(Q 8.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学長を含めて教学におけるリーダーシップの評価を医学部の使命と学修成果に照合して確実に
行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 2023 年度より医学部長による教学のリーダーに対してのヒアリングを開始した。2023 年度は、西
宮キャンパス教務部長、臨床教育統括センター長、医学教育センター長のヒアリングを実施した
(資料 8-1, 8-2)。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 8-1 教学におけるリーダーシップ評価実施概要
- ・ 8-2 医学部・医学研究科自己点検・評価委員会報告(2023.3.4)

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。
(B 8.3.1)
- ・ カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければ
ならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- ・ 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - ・ 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - ・ 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 教育プログラムを遂行するために、事務組織および専門組織を充実させていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

- 医学部カリキュラムの抜本的改革に取り組み、カリキュラムの再編に関する具体的方策を検討・提案することを目的とした「医学部カリキュラム再編検討ワーキンググループ」を、西宮キャンパス教務委員会の下部組織として設置した（資料 1-6～1-8）。

改善状況を示す根拠資料

- ・ 1-6 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.5.12）
- ・ 1-7 西宮キャンパス教務委員会議事要旨（2023.6.8）
- ・ 1-8 医学部カリキュラム再編検討ワーキンググループ名簿

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。
(B 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 西宮市、丹波篠山市などの保健医療部門や保健医療関連部門などと意見交換を行い、建設的な交流を持っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- ・ スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 兵庫県や関係する保健医療部門との緊密な協働のもと、兵庫医科大学兵庫県推薦入学制度の卒業生が高い兵庫県内定着率を維持していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- ・教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならぬ。(B 9.0.1)
- ・明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- ・継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- ・教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- ・教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- ・改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - ・使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - ・卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - ・カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - ・基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)
 - ・目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
 - ・社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
 - ・必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
 - ・必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新

を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)

- ・ 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- ・ 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)